

令和 7 年 9 月議会

教育こども委員会報告資料

○馬出保育所改築工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・ 1 頁

○医療的ケア児の支援について・・・・・・・・・・ 10 頁

こども未来局

馬出保育所改築工事請負契約の締結について

1 契約概要

1 契約概要			
工事件名	馬出保育所改築工事		
工事概要	・馬出保育所の改築工事 構 造:鉄筋コンクリート造 階 数:地上2階建 敷地面積:2,702.73㎡ 建築面積:579.55㎡ 延床面積:993.17㎡	摘要(別途工事)	
		・電気設備工事 ・給排水衛生設備工事 ・空調設備工事 ・ガス設備工事 ・給食用リフト設置工事	
工事場所	福岡市東区馬出2丁目11番15号、21号		
工事期間	令和7年7月26日から 令和8年7月14日まで ただし、1期工事については令和8年6月10日まで		
入札方法	総合評価落札方式による制限付一般競争入札		
開札年月日	令和7年7月16日		
契約年月日	令和7年7月25日		
落札者	株式会社竹澤建設		
契約価額	433,400,000円	(うち消費税及び地方消費税相当額	39,400,000円)
予定価格	439,002,300円	(うち消費税及び地方消費税相当額	39,909,300円)
失格基準価格	399,843,400円	(うち消費税及び地方消費税相当額	36,349,400円)

【参考】 入札参加者一覧

区分	名称	備考
地場	株式会社竹澤建設	

2 入札結果

(1)技術評価点の内訳

評価項目			配点
提案項目	技術提案	項目1 構造体コンクリートの品質確保について [工事特性] 本工事は、長期的に使用される保育所の新築工事である	10
		項目2 現場周辺における第三者への安全対策について [工事特性] 本工事は、歩行者や一般車両等の交通量が多い道路や、狭小な道路に面しており、また、既存保育所も隣接している場所で行う工事である	10
	小計 a		20.0
企業評価項目	企業の施工能力	工事成績の実績	4
		工事成績優良業者の表彰実績	1
		同種工事の施工実績	1
		品質管理への取り組み	1
	技術者の能力	資格の保有状況	1
		同種工事の施工経験	1
	社会・地域貢献・社会性	社会貢献・政策貢献	2
		災害対策協力企業	2
		本店所在地	1
	社会・信頼性の企業	競争入札参加停止措置状況	(-2) [※]
	小計 b		14.0
	加算点 a+b		34.0
標準点 c		100	
技術評価点A (a+b+c)		134.0	

※配点欄の企業の信頼性・社会性(-2)は、企業評価項目の小計に含まない。

(2)入札価格

入札価格 B (単位:円) (消費税及び地方消費税相当額を除く価格)

(3)評価値

評価値 $A/B \times \alpha$ (α は数値調整のための係数)
(予定価格1億円以上10億円未満の場合、 $\alpha=100,000,000$)

落札者		
名称	株式会社竹澤建設	
区分	提案数	点数
A(2.0)	0	4.0
B(1.5)	2	
C(1.0)	1	
D(0.5)	0	
E(加算点なし)	2	
A(2.0)	0	1.0
B(1.5)	0	
C(1.0)	1	
D(0.5)	0	
E(加算点なし)	4	
5.0		
0.600		
加算点なし		
1.000		
1.000		
1.000		
加算点なし		
1.000		
加算点なし		
0.250		
減点なし		
4.850		
9.850		
100		
109.850		

394,000,000

27.8807

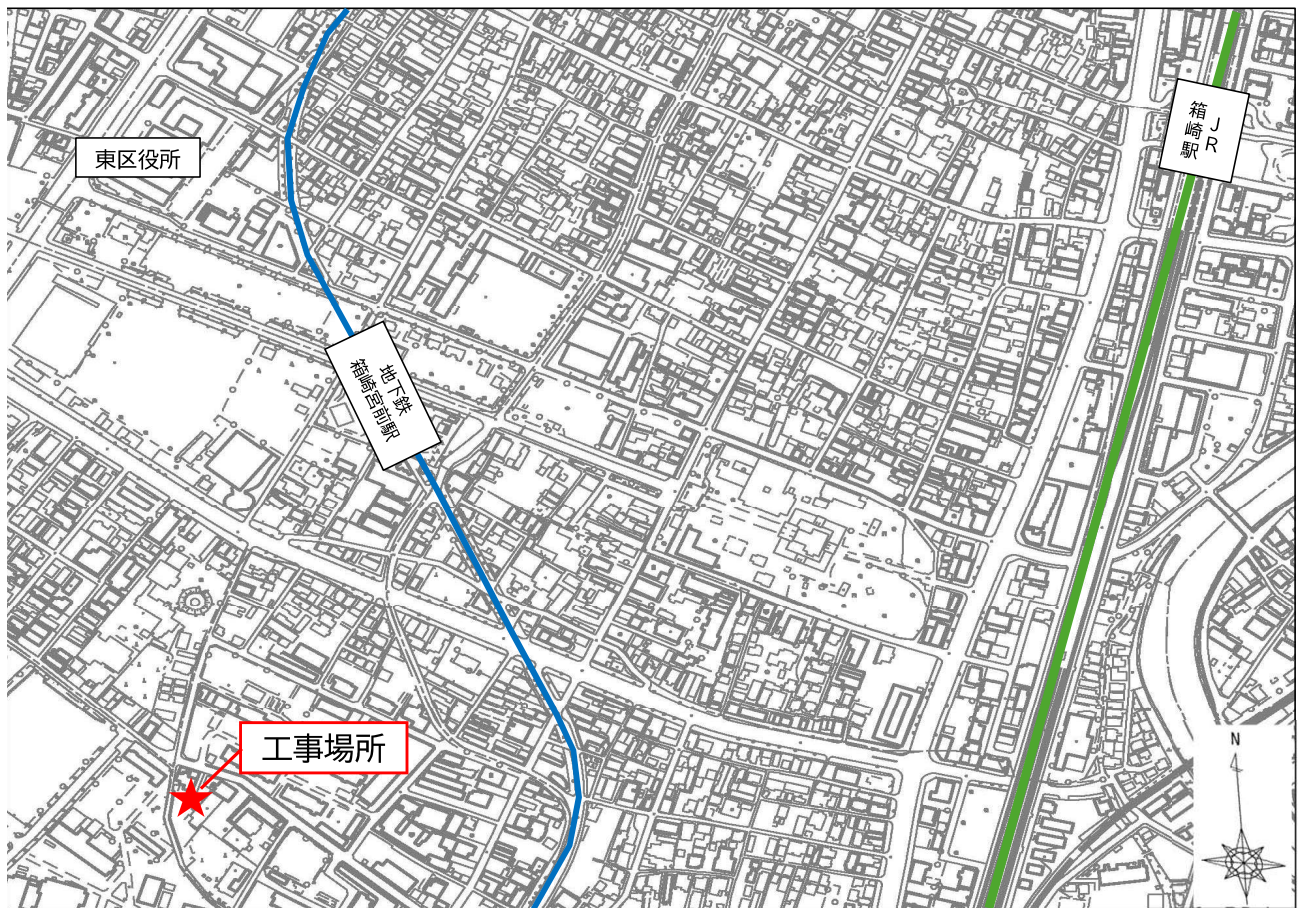
3 落札者の技術提案の概要

項目1	構造体コンクリートの品質確保について 本工事は、保育所として長期的に使用される重要な施設であることから、構造体コンクリートを密実で良質なものとするための品質管理が重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。
項目2	現場周辺における第三者への安全対策について 本工事は、資機材の搬出入を含む現場の入退場を、歩行者や一般車両等の交通量が多い北側道路から行う計画であり、また、西側には狭小な道路があり、東側には既存保育所も隣接していることから、現場周辺に対する第三者の安全管理が重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。

(参考)評価項目の内容

企業評価項目

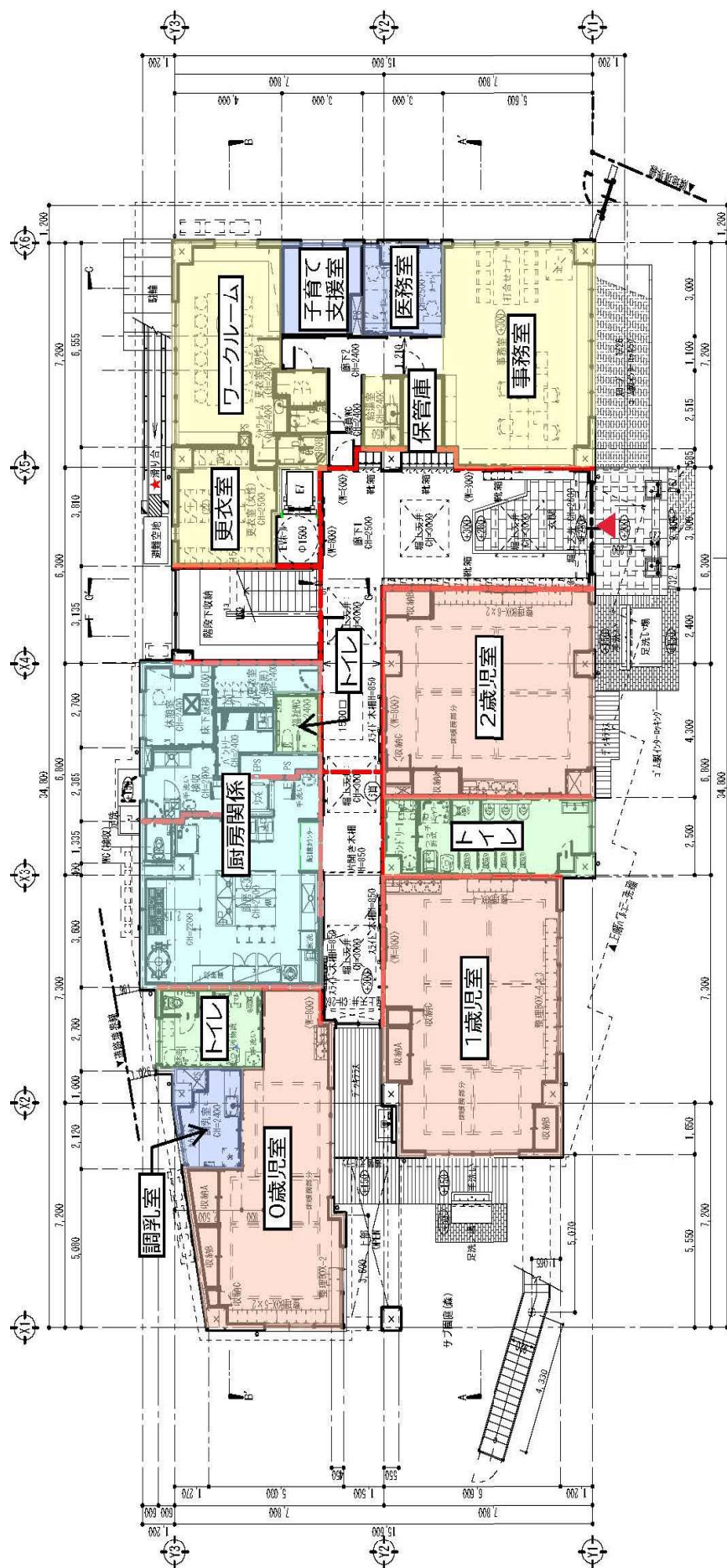
評価項目		評価内容
企業の施工能力	工事成績の実績	平成27年4月1日から令和7年5月21日までの間に、本市(水道局、交通局含む)又は福岡市施設整備公社(以下、「本市等」という)が評定通知した建築工事の任意3件の平均点によって評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	工事成績優良業者の表彰実績	令和5年5月22日から令和7年5月21日までの間に、本市等が建築工事において、工事成績優良業者として表彰を行う旨通知した工事の実績により評価する。ただし、表彰日の翌日から入札公告日前日までの間に競争入札参加停止の措置を受けた期間がある場合は、評価の対象としない。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	同種工事の施工実績	平成27年4月1日から令和7年5月21日までの間に竣工したRC造又はSRC造の新築・増築または改築工事の施工実績により評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	品質管理への取り組み	入札公告日時点で、ISO9001の取得があれば優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
技術者の能力	資格の保有状況	入札公告日時点で、入札者が提示する配置予定技術者の監理技術者資格者証の保有期間により評価する。
	同種工事の施工経験	入札者が提示する配置予定技術者に平成27年4月1日から令和7年5月21日までの間に竣工したRC造又はSRC造の新築・増築または改築工事の施工経験(監理技術者、主任技術者、現場代理人での従事に限る)があれば優位に評価する。
社会・地域貢献	社会貢献・政策貢献	入札公告日時点で、福岡市から「障がい者雇用促進事業」、「環境配慮型事業所支援事業」、「次世代育成・男女共同参画支援事業」、「協力雇用主支援事業」、「消防団協力事業所支援事業」、「ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業」、「Well-being及びSDGs推進事業」、「地域活動貢献企業認定事業」の該当要件で認定を受けている企業を評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	災害対策協力企業	令和7年4月1日時点における福岡市と防災活動に関する協定を締結した団体に所属し、当該業種の特性を活かした防災活動を行う企業を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	本店所在地	入札公告日時点で、本市に本店が所在し、本市競争入札有資格者名簿に地場企業として登録された期間(地場としての継続期間)が長い企業を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
信企 社 業 性 の 性	競争入札参加停止措置状況	競争入札参加停止等の措置を受けた者で、入札公告日時点で、競争入札参加停止期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止期間と同期間に係る場合に、評価点を減点する。 (JV案件:構成員の中に対象者が含まれる場合は、一律2点(E評価)の減点とする)



馬出保育所 広域位置図



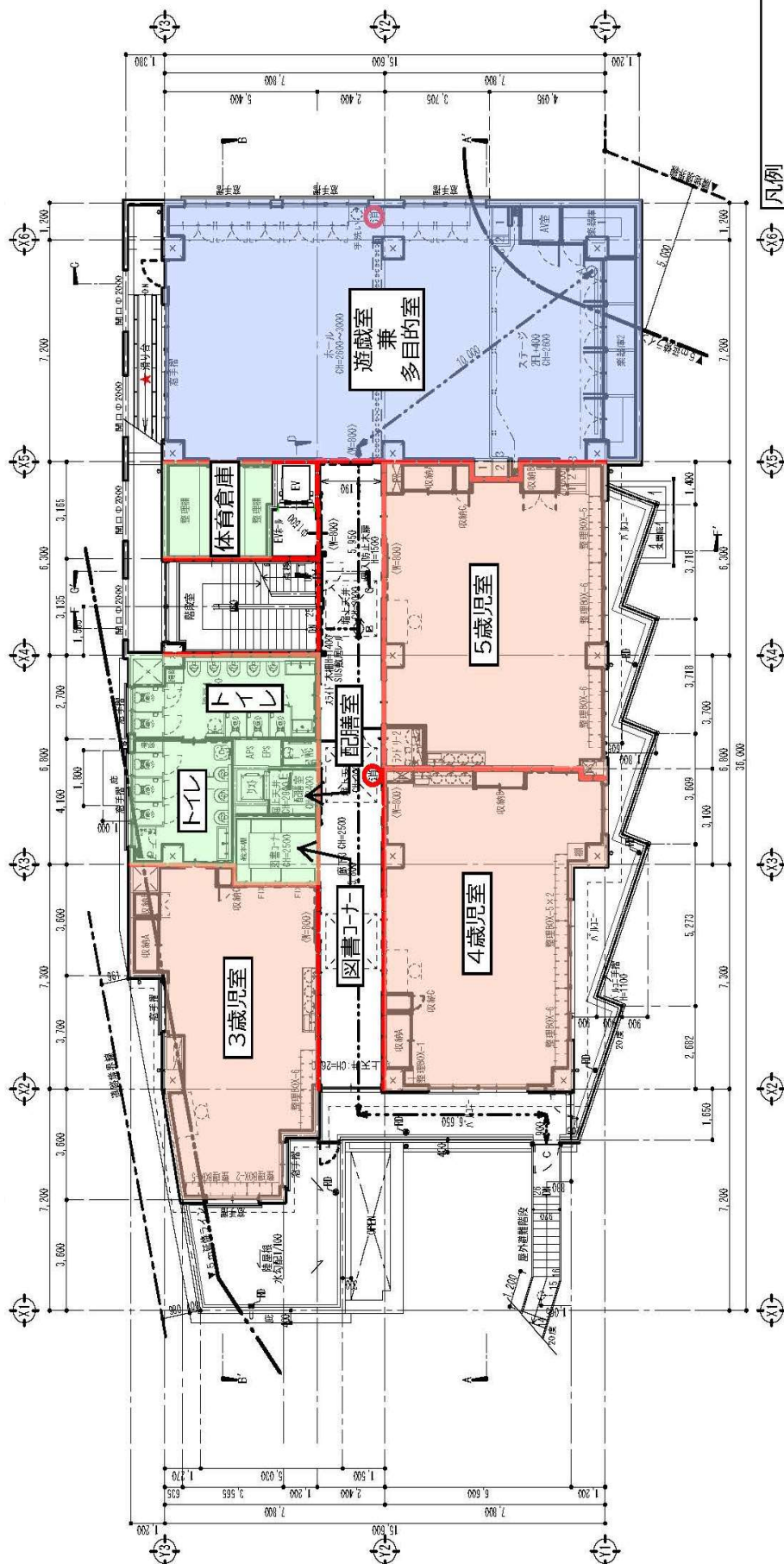
馬出保育所 位置図



凡例

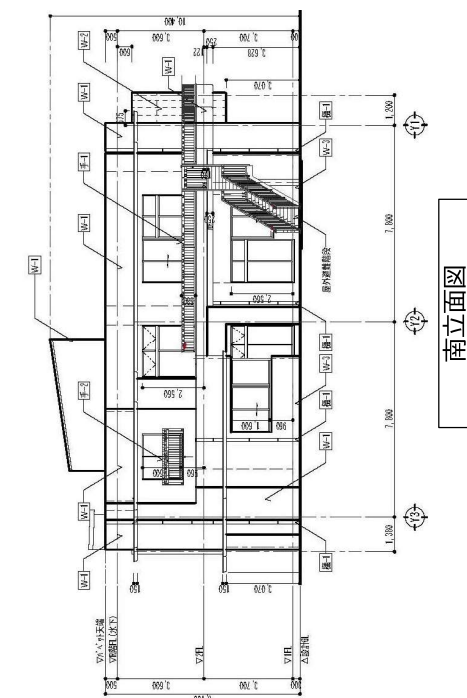
- : 保育室
- : 管理室関係
- : 保育関係
- : 厨房関係
- : その他(トイレ等)

馬出保育所 1階平面図

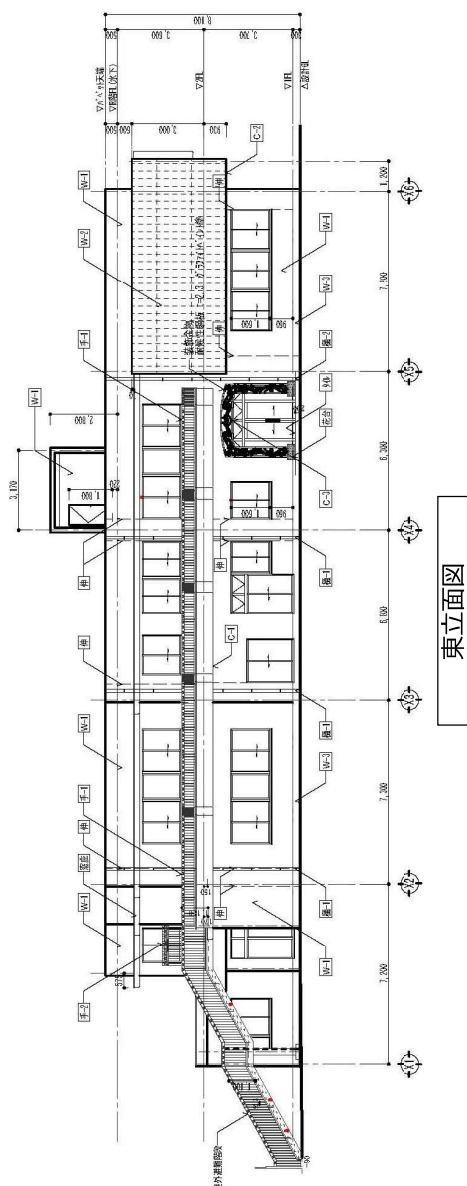


凡例		:保育室
		:管理室関係
		:保育関係
		:厨房関係
		:その他(トイレ等)

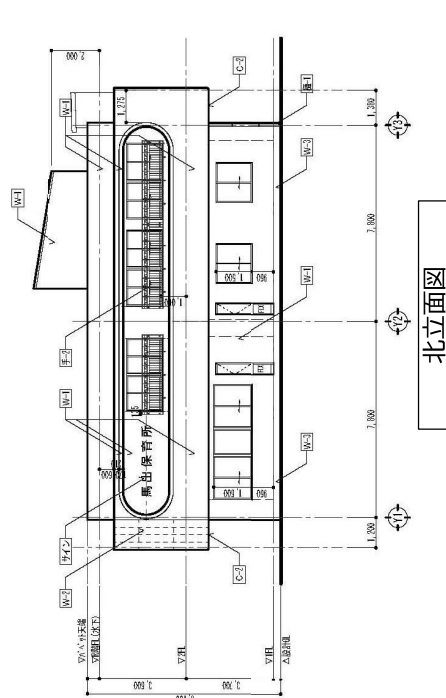
馬出保育所 2階平面図



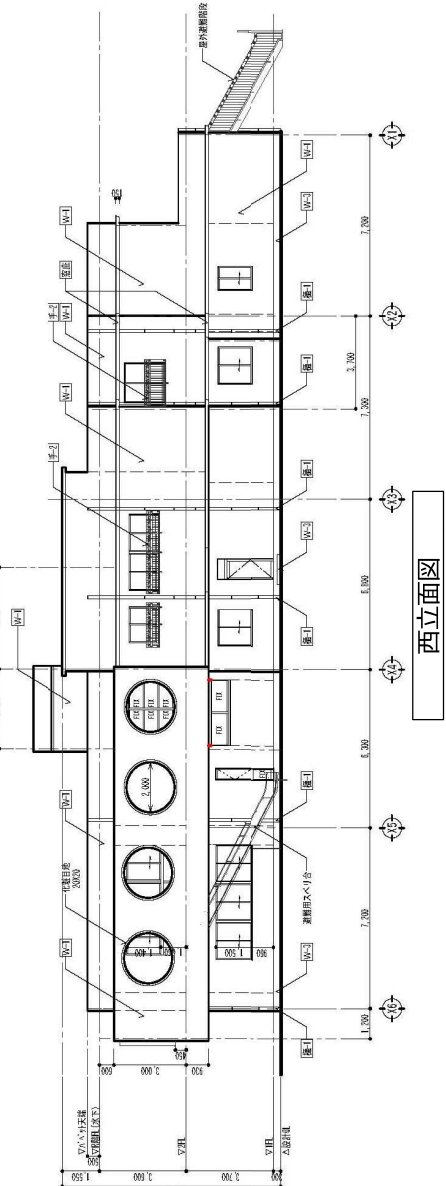
南立面図



東立面図



北立面図



西立面図

馬出保育所 立面図

1. 医療的ケア児とは

(1)医療的ケア児の定義

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）において、
・「医療的ケア」の定義を人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為とし、
・「医療的ケア児」の定義を、日常生活および社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童で18歳以上の高校生を含むとされている。

(2)本市の医療的ケア児の人数

- ・令和 5 年 283 人（推計値） ※全国の医療的ケア児の推計値を人口比で按分した値
- ・在宅の24時間人工呼吸器使用児 23 人（4/1時点）

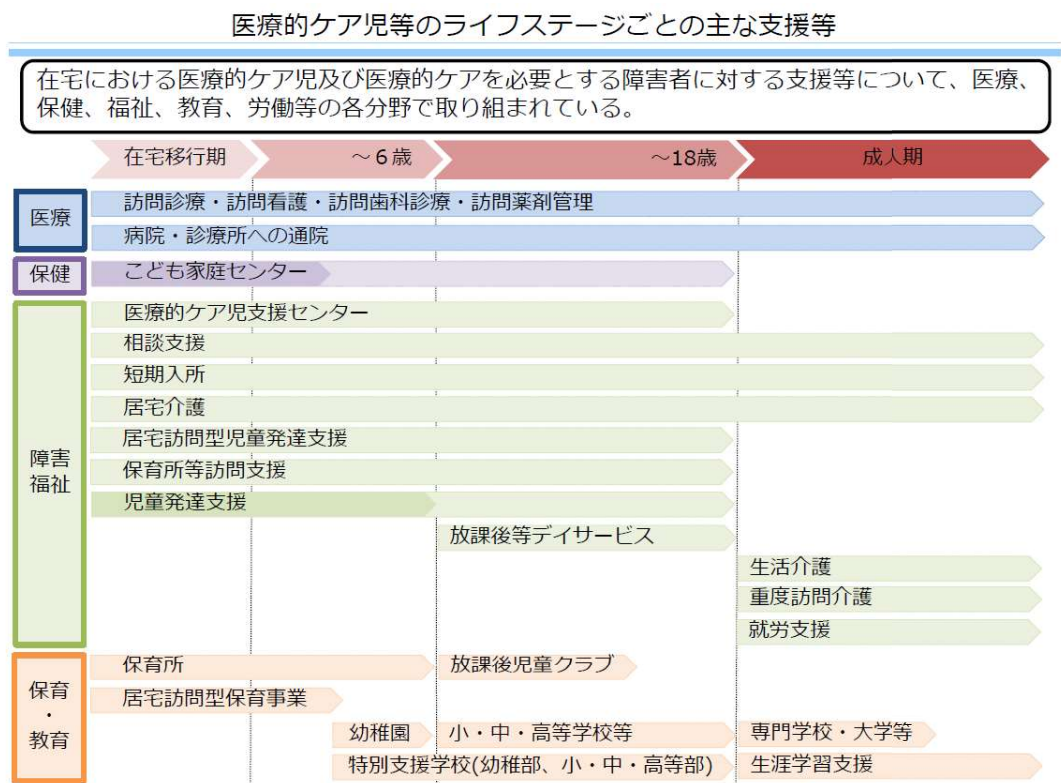
【参考】各機関に在籍している医療的ケア児の人数（R7）

	種別	人 数 （ 全 体 ）	24時間人工呼吸器使用児 （左記の内数）
未就学児 （4/1時点）	保育所	○人	○人
	幼稚園 ※	○人	○人
	居宅訪問型保育	○人	○人
	児童発達支援	○人	○人
就学児 （5/1時点）	小学校	○人	○人
	中学校	○人	○人
	特別支援学校 （通学）	○人	○人
	特別支援学校 （訪問学習）	○人	○人
合計		238人	21人

(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。

※ 福岡市幼稚園等看護師派遣事業の利用者数

2. ライフステージごとの支援等



【出典】令和 7 年度全国肢体不自由児施設施設長・事務長会議資料

3. 在宅の医療的ケア児・者を取り巻く環境

・医療的ケア児・者を取り巻く環境と課題を把握するために行った関係病院との意見交換や訪問調査等によると、常に目を離すことができない重度の医療的ケア児・者を日常的に介護する家族は、まとまった休息が取れないなど、過酷な環境に置かれている。

※在宅の医療的ケア児者に関する調査結果については、【参考 1】を参照

4. レスパイトを目的とする事業

(1)医療的ケア児在宅レスパイト事業 【6月補正で拡充】

【事業内容】

訪問看護師が家族に代わってケアを行う事業

【対象】

訪問看護を利用している在宅の医療的ケア児及びその家族

【利用上限】

医療的ケア児 1 人につき年間48時間 ※24時間人工呼吸器を使用する医療的ケア児は338時間

【利用実績】 R6 : 157人

○24時間人工呼吸器使用児の利用状況
利用者数：14人

利用時間	人数	割合 (利用者)	割合 (全体)
40H以上	5人	36%	28%
30～39H	2人	14%	11%
20～29H	2人	14%	11%
1～19H	5人	36%	28%
利用なし	4人		22%

○24時間人工呼吸器使用児以外の利用状況
利用者数：143人

利用時間	人数	割合 (利用者)	割合 (全体)
40H以上	18人	13%	9%
30～39H	17人	12%	8%
20～29H	21人	15%	10%
1～19H	87人	60%	42%
利用なし	65人		31%

【課題】

訪問看護事業所の供給体制の整備

(2)医療型短期入所 【福祉局所管】

【事業内容】

在宅で障がい児・者を介護している人が、疾病、事故、出産や旅行などで一時的に介護ができない場合に、病院で日常生活上の支援を行うもの。

泊り対応可（市内 8 病院を指定）と日中預かりのみ（市内 4 病院を指定）がある。

【対象】

医療的ケア児・者（判定スコア16点以上）、重症心身障がい児・者、遷延性意識障がい児・者等

【利用上限】

14日／月（やむを得ない事情がある場合、30日／月）

【利用実績】

R6年度：実利用児・者215人、延べ利用件数9,911件

【課題】

・重度の医療的ケア児を泊りで受け入れ可能な病院が市内に 2 か所と少ない。
・利用したいとき（特に急病等の緊急時）に利用できないとの意見が聞かれるが、空床を利用するため、大幅な定員増は厳しい状況にある。

5. 相談支援体制の強化【6月補正】

【事業内容】

相談支援員を配置し、アウトリーチ型の相談支援を行いながら、伴走的な支援体制の構築を進める。

【対象】

- ・NICUから退院する重度の医療的ケア児とその家族
- ・特に支援が必要な、在宅の重度の医療的ケア児とその家族

6. 今後の方向性

- ・令和7年8月より、医療的ケア児在宅レスパイト事業において、24時間人工呼吸器を使用している医療的ケア児の支援について上限時間数を試行的に拡充しており、利用状況を把握していく。
- ・対象者の拡大などについては、今年度の試行状況、当事者の家族や支援事業者、学識経験者で構成する協議会の意見、国の動向等も踏まえ、引き続き検討する。
- ・相談体制については、医療と福祉の連携について課題を整理し、伴走的な支援体制を構築していく。

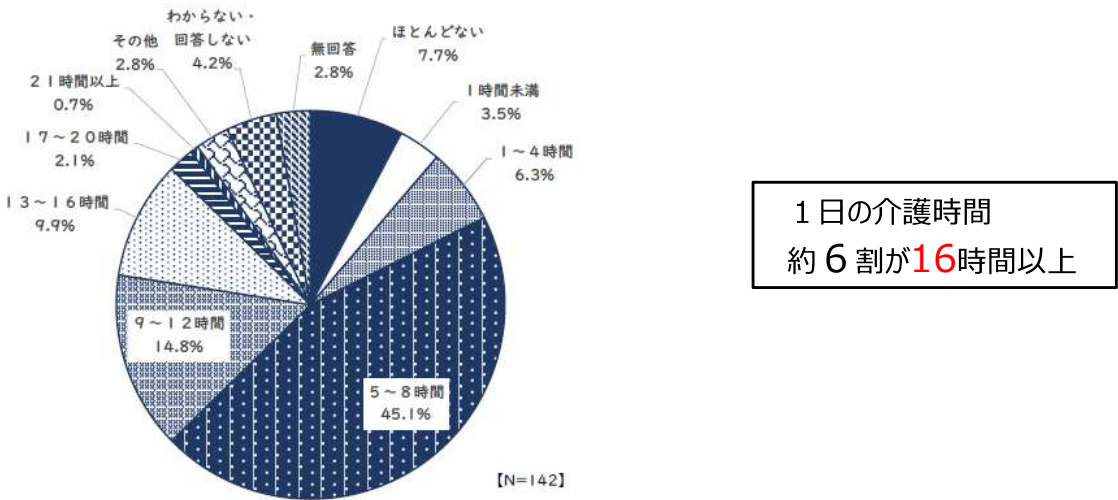
【参考 1】在宅の医療的ケア児者に関する調査結果（概要）

(1)在宅の医療的ケア児者に関する調査の実施

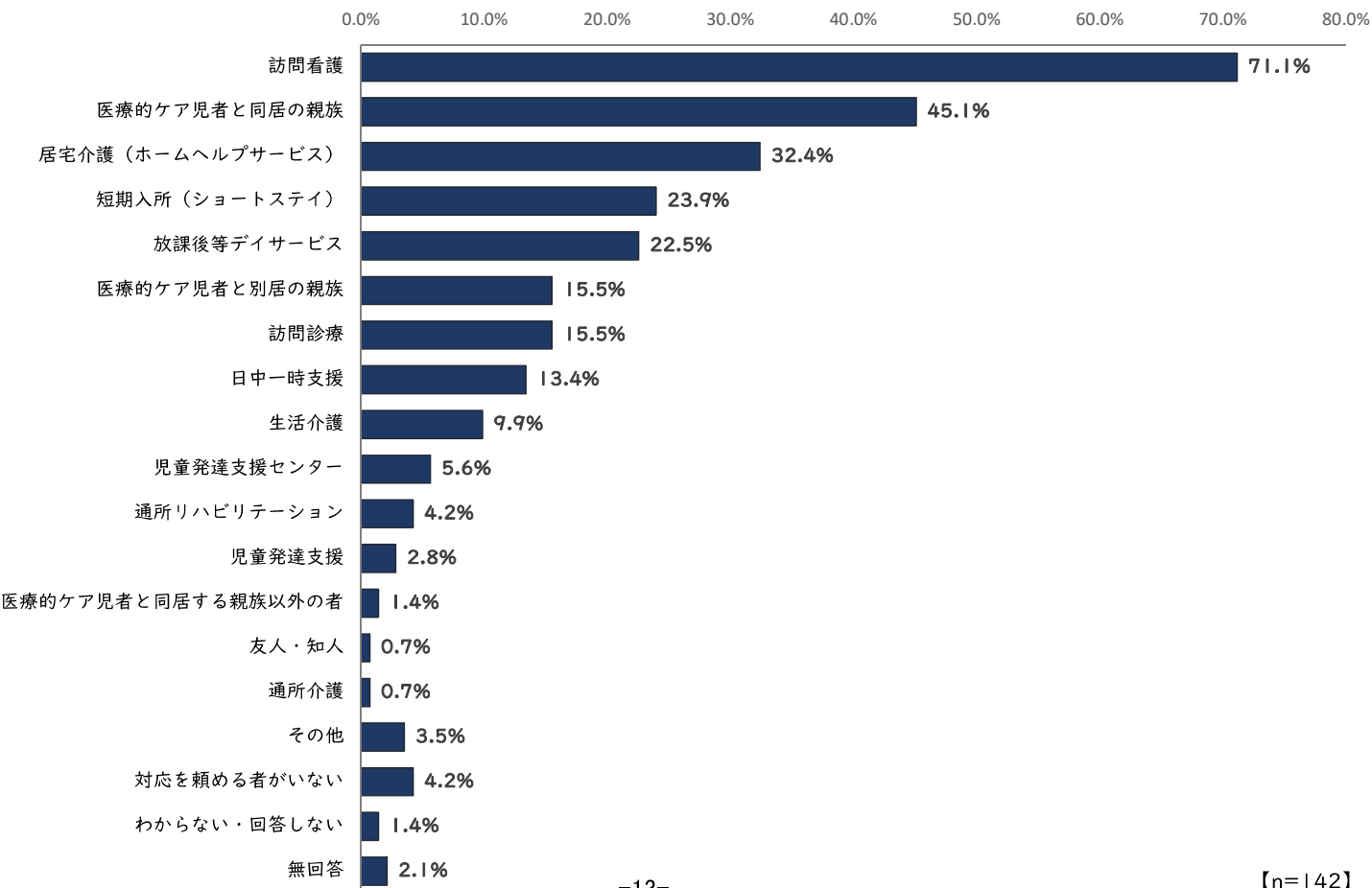
- ・目的 市内に居住する在宅の医療的ケア児者とその家族の生活の状況等や支援ニーズの把握。
- ・調査基準日 令和 6 年10月 1 日
- ・調査期間 令和 7 年 1 月27日～ 2 月28日
- ・調査方法 訪問看護事業所78か所、医療機関239か所へ郵送配付し、対象者へ調査票を配布
- ・回収状況 143人

(2)主な回答内容

問 主に介護を行っている方について、1 日の間に医療的ケアを含む介護から離れられる平均時間について、睡眠時間を含めて教えてください。

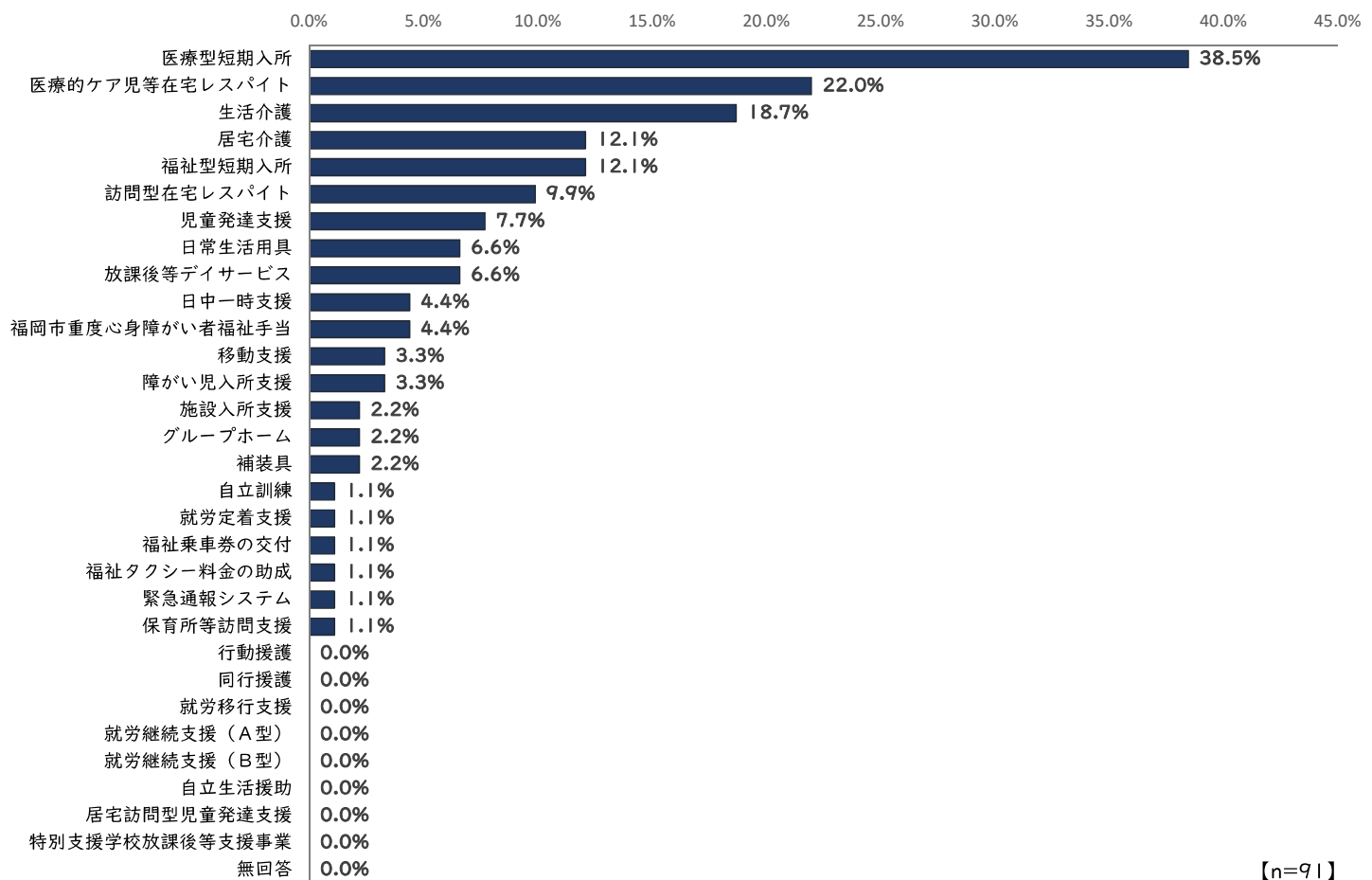


問 主に介護を行っている方による医療的ケア児者の対応が困難な場合、対応を頼める方などはいますか。



医療的ケア児の支援について

問 サービスの量が不足していたり、利用対象・範囲の拡大などを図るべきだと思うサービス・事業を教えてください。



【n=91】

【参考2】医療的ケアの判定スコア

医療的ケア及び医療的ケアスコアについて

医療的ケア(診療の補助行為)	基本スコア		見守りスコア	見守りスコアの基準(目安)			見守り低の場合 (0点)		
	日中	夜間		基本スコア	高	中		低	見守り高の場合
1 人工呼吸器(鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む)の管理 注)人工呼吸器及び括弧内の装置等のうち、いずれか一つに該当する場合にカウントする。	☐	☐	10点	☐	☐	☐	自発呼吸がない等のために人工呼吸器除去等の人工呼吸器トラブルに対して直ちに対応する必要がある場合(2点)	直ちにではないがおおむね15分以内に対応する必要がある場合(1点)	それ以外の場合
2 気管切開の管理 注)人工呼吸器と気管切開の両方を持つ場合は、気管切開の見守りスコアを加点しない。(人工呼吸器10点＋人工呼吸器見守り0点＋気管切開8点)	☐	☐	8点	☐	☐	☐	自発呼吸がほとんどない等ために気管切開カニューレ除去に対して直ちに 対応する必要がある場合(2点)		それ以外の場合
3 鼻咽頭エアウェイの管理	☐	☐	5点	☐	☐	☐	上気道狭窄が著明なためにエアウェイ除去に対して直ちに 対応する必要がある場合(1点)		それ以外の場合
4 酸素療法	☐	☐	8点	☐	☐	☐	酸素投与中止にて短時間のうちに健康及び患者の生命に対して悪影響が もたらされる場合(1点)		それ以外の場合
5 吸引(口鼻腔・気管内吸引)	☐	☐	8点	☐	☐	☐	自発運動等により吸引の実施が困難な場合(1点)		それ以外の場合
6 ネブライザーの管理	☐	☐	3点						
7 経管栄養	☐	☐	8点	☐	☐	☐	自発運動等により栄養管を除去する/損傷させる可能性がある場合(2点)		それ以外の場合
8 中心静脈カテーテルの管理(中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など)	(1) 経鼻胃管、胃瘻、経鼻腸管、経胃瘻腸管、腸瘻、 食道瘻		3点	☐	☐	☐	自発運動等により注入ポンプを倒す可能性がある場合(1点)		それ以外の場合
	(2) 持続経管注入ポンプ使用		8点	☐	☐	☐	自発運動等により中心静脈カテーテルを除去する可能性がある場合(2点)		それ以外の場合
9 皮下注射 注)いずれか一つを選択	(1) 皮下注射(インスリン、麻薬など)		5点	☐	☐	☐	自発運動等により皮下注射を安全に実施できない場合(1点)		それ以外の場合
	(2) 持続皮下注射ポンプ使用		3点	☐	☐	☐	自発運動等により持続皮下注射ポンプを除去する可能性がある場合(1点)		それ以外の場合
10 血糖測定(持続血糖測定器による血糖測定を含む) 注)インスリン持続皮下注射ポンプと持続血糖測定器とが連動している場合は、 血糖測定の項目を加点しない。	☐	☐	3点	☐	☐	☐	血糖測定とその後の対応が頻回に必要な可能性がある場合(1点)		それ以外の場合
11 継続的な透析(血液透析、腹膜透析を含む)	☐	☐	8点	☐	☐	☐	自発運動等により透析カテーテルを除去する可能性がある場合(2点)		それ以外の場合
12 導尿 注)いずれか一つを選択	(1) 利用時間中の間欠的導尿		5点						
	(2) 持続的導尿(尿道留置カテーテル、膀胱瘻、腎 瘻、尿路ストーマ)		3点	☐	☐	☐	自発運動等により持続的導尿カテーテルを除去する可能性がある場合(1 点)		それ以外の場合
13 排便管理 注)いずれか一つを選択	(1) 消化管ストーマ		5点	☐	☐	☐	自発運動等により消化管ストーマを除去する可能性がある場合(1点)		それ以外の場合
	(2) 摘便、洗腸		5点						
	(3) 洗腸		3点	☐	☐	☐			
14 痙攣時の 座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置 注)医師から発作時の対応として上記処置の指示があり、過去概ね1年以内に 発作の既往がある場合	☐	☐	3点	☐	☐	☐	痙攣が10分以上重複する可能性や短時間のうちに何度も繰り返す可能性 が高い場合(2点)		それ以外の場合

14項目の基本スコアと見守りスコアの合計が医療的ケアスコアとなる。